

令和3年度

介護に従事する皆様を支援します !!

## 足立区介護従事者宿泊支援事業 (宿泊施設紹介)



足立区では、介護に従事されている職員を支援するため、新型コロナウイルス感染者等をケアした際、同居する家族等への感染の不安感を解消するために、区が宿泊施設を紹介し、宿泊した場合の、運営管理費（手数料相当額）を区が負担し、介護に従事する職員の方々の手続きに係る手間や経費の負担軽減を図ります。

### 支援対象者

※以下のすべての項目を満たす方が利用できます。

- ◆ 新型コロナウイルス感染症発生時に介護保険施設において施設利用者の介護に従事する職員
- ◆ 宿泊施設を利用する時点で、以下の条件を満たす方
  - ① 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状（発熱等）が無い方
  - ② 保健所から濃厚接触者に該当すると判断されていない方

### 宿泊施設

- ◆ 区が指定した別紙「足立区介護職員宿泊施設一覧」の施設が対象となります。
  - ※ 株式会社 JTB との協定により、新型コロナウイルス感染症に関わる業務に従事している皆さまが宿泊されることを、宿泊施設にご説明の上、ご理解を頂いた宿泊施設をご案内しています。
  - ※ 部屋の空き状況等、施設側の事情により利用できない場合があります。

### 利用料金

- ◆ 宿泊料金（別紙）はサービス料・税金を含みます。
- ◆ 宿泊料金（朝食を含む場合あり）を、宿泊日前日までに JTB（予約事業者）へお振込みください。なお、介護従事者を雇用する事業所（法人含む）の代表者からご予約の申し込みがあった場合は、事後精算も対応できる場合があります。事前に JTB へご相談ください。

### 申込方法

※原則として事業者様からのお申込み

- ① スマートフォンの予約フォーム（QR コード）から必要事項を入力して、予約をしてください（24 時間予約可能）。
- ② 予約フォーム入力後、JTB から 1 営業日以内にメールが届きます。
- ③ ホテルのチェックイン時にお名前をお伝えし、チェックインしてください。

※ スマートフォンが使用できない場合は、電話またはメール（JTB 専用ダイヤル）での予約もできます。電話またはメールでの予約の際は、「足立区介護従事者宿泊支援事業」の件とお伝えください。



### お問い合わせ

- ◆ 宿泊に関するお問合せ先 足立区介護従事者宿泊支援事務局（JTB）  
**03 (6737) 9281** [9時30分から17時30分（土日祝日休）]  
※土日祝日の場合には、右記アドレスまでご連絡ください。 Email : [adachi.care-support@jtb.com](mailto:adachi.care-support@jtb.com)
- ◆ 本制度に関するお問合せ先 足立区福祉部地域包括ケア推進課 03 (3880) 5885 (直)